

## 外貨定期預金 契約締結前交付書面 (兼 外貨預金等書面)

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル  
バンクネガラインドネシア東京支店

この書面の内容をよくお読みください。

(2015年1月1日現在)

### 外貨定期預金の留意点

1. お預入れ外貨建てでは元本割れはありませんが、外貨の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、預入外貨額を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。従って、預入通貨が円に対して安くなった場合、お受取の外貨を円換算すると、外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
2. 円貨を外貨にする際(預入時)及び外貨を円貨にする際(引出時)には、それぞれ TTS レート(円貨を外貨に替えるレート)、TTB レート(外貨を円貨に替えるレート)が適用されます。TTS レートは、仲値(銀行が顧客と外国為替取引をする際に基準となるレートで、外国為替相場に準じて変動する)に為替手数料\*を上乗せしたレート、TTB レートは、仲値から為替手数料を差し引いたレートになります。  
\* 為替手数料は、1米ドル当り1円です。
3. 従って、外国為替相場が円高に変動した場合のみならず、円安に変動した場合でも、為替手数料がかかるため、利息を含めたお受取り時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
4. 外貨現金でのお預入れ、又はお引出しには1米ドル当たり2円の外貨取扱い手数料がかかります。
5. 定期預金の場合、期日前解約にあたっては別途解約コストがかかります(詳細は後記の期日前解約時のお取扱いを参照)、解約元利金から解約コストを差し引いた金額が当初のお預入れの元本金額を下回る(元本割れ)可能性があります。

尚、当店取扱の外貨預金は米ドル建てのみです。また、上記手数料は予告なく変更される可能性があります。

《商品の概要》

商品名	<b>外貨定期預金</b>
商品概要	<p>外国通貨建てで元本をお預入れいただく定期預金です。預入外貨及び預入時期等に応じ利率が決定され、これに基づき預入外貨で利息が支払われます。原則として、自動継続後を含め、中途解約はできません。</p> <p>外貨でのお預入れと払戻しが原則です。円貨を外貨に交換の上、お預入れいただくことも可能です。(円貨からお預入れいただく際の交換レートには、外国為替手数料*が含まれます。) * 為替手数料は、1米ドル当り1円です。</p>
預金保険	預金保険の対象外です。
販売対象	法人及び個人のお客様
預入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年</li> <li>● 自動継続方式(元利継続型 / 利息受け取り型)、自動解約方式のお取り扱いとなります。</li> </ul>
預入 1. 預入方法 2. 最低預入額 3. 預入単位 4. 預入通貨	<p>一括入金です。</p> <p>1,000米ドル</p> <p>1補助通貨単位</p> <p>米ドル</p>
払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
利息 1. 適用利率 2. 利払方法 3. 計算方法	<p>お預入れ時に提示する外貨定期預金利率を約定利率として満期日まで適用します。自動継続扱いの場合には、満期日毎に提示する当該通貨、及び期間の外貨定期預金利率を約定金利として適用します。最新の金利情報については支店窓口でご確認いただけます。</p> <p>満期日以後に一括して利払いされます。</p> <p>付利単位を1補助通貨単位とし、1年を360日とする日割計算。</p>
税金 1. 利息 2. 為替差益 3. 為替差損	<p>利息は「利子所得」として法人のお客様は総合課税、個人のお客様は源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。お利息はマル優の対象外です。</p> <p>(法人のお客様) 総合課税</p> <p>(個人のお客様) 為替差益は「雑所得」となり、確定申告による総合課税の対象となります。但し、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。</p> <p>為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。</p> <p>* 税金に関する詳しいお問い合わせは、お客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。</p>
手数料及び適用相場	お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額、又は計算方法をあらかじめご提示することはできません。詳細は後記の「外貨預金のお

	預入れとお引出しに関わる手数料及び適用相場」をご参照ください。
付加できる特約事項	ございません。
期日前解約時のお取扱	自動継続後を含め期日前解約はできません。万一、当行がやむを得ないと認めて、期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は、期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
取扱店及び連絡先	当店のみ。Tel. 03-3214-5621
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-52523772
認定投資者保護団体の有無	ございません。

《外貨預金のお預入れとお引出しに関わる手数料及び適用相場》

	お預入れ・お引出し方法	手数料・金利等
お預入れ	円の現金でのお預入れ 円預金からのお振替え	円を外貨にする際（預入時）には、為替手数料（1米ドル当り1円）を含んだ為替相場である TTS レート（円貨を外貨に替えるレート）を適用。
	外貨現金でのお預入れ	外貨両替手数料 1米ドル当り2円。
	ご本人の外貨預金からのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金でのお預入れ	外貨受払手数料（お預入れになる外貨送金金額の 1/20%、最低手数料 10米ドル）
お引出し	円の現金でのお引出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、為替手数料（1米ドル当り1円）を含んだ為替相場である TTB レート（外貨を円貨に替えるレート）を適用。
	外貨現金でのお引出し	外貨両替手数料 1ドル当り2円
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨での外国送金にご使用	送金手数料（ご送金金額¥50,000相当額まで¥2,000、¥50,000超 ¥3,500）及び外貨受払手数料（ご送金金額の 1/20%、最低手数料 10米ドル）がかかります。この他に送金方法等によりコルレス銀行手数料 ¥1,800 がかかることがあります。

(注)\* 上記手数料には消費税等はかかりません。

## 外貨定期預金申込書 契約締結時交付書面

バンクネガラインドネシア東京支店

お申込日（口座開設日）	年      月      日	お届け印・サイン	お預け入れ金額（通貨・金額）	
現住所	〒  Tel:		<input type="checkbox"/> USD 米ドル	外貨  ¥                      円相当
預金者氏名	(生年月日：          年      月      日)			

預入期間	満期日処理区分	預入日	満期日
<input type="checkbox"/> 1ヶ月	<input type="checkbox"/> 元利継続型	年      月      日	年      月      日
<input type="checkbox"/> 3ヶ月	<input type="checkbox"/> 利息受け取り型（円預金）		
<input type="checkbox"/> 6ヶ月	<input type="checkbox"/> 利息受け取り型（外貨預金）		
<input type="checkbox"/> 12ヶ月	<input type="checkbox"/> 自動解約方式（円預金）		
	<input type="checkbox"/> 自動解約方式（外貨預金）		

私は契約締結にあたり、「外貨定期預金契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）」の交付を受け、その内容及び下記について同意いたします。（同意する場合はチェックをお願いします。）

《外貨定期預金 確認事項》

2015年1月1日

リスク・損失	お預入れ外貨建てでは元本割れはありませんが、外貨の日本円への交換比率（外国為替相場）が変動するため、預入外貨額を円に換算した金額が増減します（為替変動リスク）。従って、預入通貨が円に対して安くなった場合、お受取の外貨を円換算すると、外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
手数料	円貨を外貨にする際（預入時）及び外貨を円貨にする際（引出時）には、それぞれ <b>TTS</b> レート（円貨を外貨に替えるレート）、 <b>TTB</b> レート（外貨を円貨に替えるレート）が適用されます。 <b>TTS</b> レートは、仲値（銀行が顧客と外国為替取引をする際に基準となるレートで、外国為替相場に準じて変動する）に為替手数料*を上乗せしたレート、 <b>TTB</b> レートは、仲値から為替手数料を差し引いたレートになります。 * 為替手数料は、1米ドル当り1円です。  従って、外国為替相場が円高に変動した場合のみならず、円安に変動した場合で

	<p>も、為替手数料がかかるため、利息を含めたお受取り時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。</p> <p>外貨現金でのお預入れ、又はお引出しには 1 米ドル当たり 2 円の外貨取扱い手数料がかかります。</p> <p>お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額、又は計算方法をあらかじめご提示することはできません。詳細は後記の「外貨預金のお預入れとお引出しに関わる手数料及び適用相場」をご参照ください。</p> <p>期日前解約にあたっては別途解約コストがかかります（詳細は後記の期日前解約時のお取扱いを参照）、解約元利金から解約コストを差し引いた金額が当初のお預入れの元本金額を下回る（元本割れ）可能性があります。</p> <p>尚、当店取扱の外貨預金は米ドル建てのみです。また、上記手数料は予告なく変更される可能性があります。</p>
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。
払戻方法	満期日以降に一括して払い戻します。
利息	
1. 適用利率	お預入れ時に提示する外貨定期預金利率を約定利率として満期日まで適用します。自動継続扱いの場合には、満期日毎に提示する当該通貨、及び期間の外貨定期預金利率を約定金利として適用します。最新の金利情報については支店窓口でご確認いただけます。
2. 利払方法	満期日以後に一括して利払いされます。
3. 計算方法	付利単位を 1 補助通貨単位とし、1 年を 360 日とする日割計算。
期日前解約のお取扱い	自動継続後を含め期日前解約はできません。万一、当行がやむを得ないと認めて、期日前解約に応じる場合には、預入日から期日前解約日までの適用金利は、期日前解約日における当該通貨建ての外貨普通預金利率となります。
税金	
1. 利息	利息は「利子所得」として法人のお客様は総合課税、個人のお客様は源泉分離課税（国税 15.315%、地方税 5%）として課税されます。お利息はマル優の対象外です。
2. 為替差益	<p>（法人のお客様） 総合課税</p> <p>（個人のお客様） 為替差益は「雑所得」となり、確定申告による総合課税の対象となります。但し、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。</p>

3. 為替差損	為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。 * 税金に関する詳しいお問い合わせは、お客様ご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいませうようお願い申し上げます。
取扱店及び連絡先	当店のみ。Tel. 03-3214-5621

《外貨預金のお預入れとお引出しに関わる手数料及び適用相場》

	お預入れ・お引出し方法	手数料・金利等
お預入れ	円の現金でのお預入れ 円預金からのお振替え	円を外貨にする際（預入時）には、為替手数料（1米ドル当り1円）を含んだ為替相場である TTS レート（円貨を外貨に替えるレート）を適用。
	外貨現金でのお預入れ	外貨両替手数料 1米ドル当り2円。
	ご本人の外貨預金からのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金でのお預入れ	外貨受払手数料（お預入れになる外貨送金金額の 1/20%、最低手数料 10米ドル）
お引出し	円の現金でのお引出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、為替手数料（1米ドル当り1円）を含んだ為替相場である TTB レート（外貨を円貨に替えるレート）を適用。
	外貨現金でのお引出し	外貨両替手数料 1ドル当り2円
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨での外国送金にご使用	送金手数料（ご送金金額¥50,000相当額まで¥2,000、¥50,000超 ¥3,500）及び外貨受払手数料（ご送金金額の 1/20%、最低手数料 10米ドル）がかかります。この他に送金方法等によりコルレス銀行手数料 ¥1,800 がかかることがあります。

(注)

\* 上記手数料には消費税等はかかりません。